

2024年12月26日

Jトラストグローバル証券株式会社

関係者各位

JTJG証券、税金解説コンテンツ「債券の税金」に、 確定申告の準備に役立つ「確定申告編」を追加！

JTJG証券（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：矢田耕一）は、2024年12月25日より、税金解説コンテンツ「債券の税金」に、確定申告の準備に役立つ「確定申告編」を追加いたしました。

債券の売買等にかかる税金は、特定口座で「源泉徴収あり」をご選択されていれば、株式や投資信託の配当・分配金や譲渡損益と自動的に損益通算され、原則として確定申告が不要となります。しかし、債券は、保有商品によっては確定申告を行うことで払いすぎた税金の還付を受けられるケースがあり、債券投資において確定申告の要否の判別は重要な知識のひとつといえます。「確定申告編」では、債券投資における確定申告の要否の判別方法や申告のメリット・デメリットまで、債券にかかわる税金について幅広く解説しており、債券投資家にとって必須のコンテンツとなっております。また、2025年1月には確定申告記入例の掲載を予定しており、実際に確定申告を行う際のマニュアルとしても活用いただけるようコンテンツを拡充する予定です。

日銀のマイナス金利政策解除により金利がある世界となった現在、債券は安定した利回りを享受できることから、特に富裕層にとって魅力ある投資先として注目されております。当社は「外国債券のJTJG証券」「ウェルスマネジメントのJTJG証券」として、単なる投資商品の提供だけでなく、税金にかかわる解説から相続対策など金融ソリューションの提供、次世代の教育といった非金融サービスのサポートまで、幅広い領域にわたって支援を行うプライベートバンキングサービスの提供により、お客さまの資産形成と保全に貢献してまいります。

■債券の税金「確定申告編」について

債券の税金/確定申告編（個人のお客さま）



「確定申告編」での解説内容

- 【1】確定申告の要否の判別（外国債券／国内債券）
- 【2】二重課税の回避や税負担軽減となるケースについての解説

【3】報告書の見方

債券の税金（確定申告編）：https://www.jtg-sec.co.jp/bond/tax/tax_return.htm

■お取引にあたってのご留意事項

当社で取扱う商品等へのご投資には、所定の手数料や諸経費をご負担いただく場合があります。また、各商品等には為替や価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。商品毎に手数料およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書等をよくお読みください。

■JTG証券について

JTG証券は、創業から60年を超え、2022年にはJトラスト株式会社（東証スタンダード上場 証券コード：8508）グループの一員として新体制でリスタートした、歴史と革新が共存する証券会社です。

「お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、金融機関として持続的に社会に貢献できる会社を目指す」という理念のもと、外部環境がどのように変化してもその変化に適切に対応し、既成概念にとらわれない質の高いサービスと革新的なアプローチを通じて、お客さまへ新しい付加価値を提供することを使命としています。

「海外投資のJTG証券」「ベンチャー企業を応援するJTG証券」「ウェルスマネジメントのJTG証券」という3つのコア領域において付加価値創造に取り組んでまいります。

以上

<この件についてのお問い合わせ>

Jトラストグローバル証券株式会社 総務部

電話番号 03-4560-0212

メールアドレス keiei_support@ma.jtg-sec.co.jp

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号

貸金業者登録番号 東京都知事(1)第31946号

加入協会:日本証券業協会、日本貸金業協会会員 第006278号